

「北海道道州制特別区域計画」の更新について

平成23年12月9日
北海道総合政策部地域主権局

- 道は、「道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律」及び国の定めた「道州制特別区域基本方針」に基づき、平成19年3月に国からの移譲事務、事業等を盛り込んだ「北海道道州制特別区域計画」を作成し、その後、国に提案し道に移譲が認められた事務をその都度、計画に追加してきました。
- 「北海道道州制特別区域計画」は、計画の目標、北海道が実施する広域的施策の内容、北海道が国から移譲を受けて実施する事務、事業等の内容、広域的施策の施策効果の把握及び評価などを定めるものです。
- また、国から移譲を受けた事務、事業等を道が実施する根拠となるものです。
- 計画期間が平成23年度に満了するため、このたび、「北海道道州制特別区域計画（更新の素案）」としてとりまとめましたので、道民の皆様のご意見を募集します。
- 今後、道民の皆様や市町村からいただいたご意見、国が並行して作成している基本方針の見直し案などを踏まえ、「北海道道州制特別区域計画（更新）の案」を作成し、道議会の議決を経た上で、決定し、国に提出します。
- 道民の皆様のご積極的なご意見、ご提言をお待ちしております。

<「北海道道州制特別区域計画」の更新の流れ>

